



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

①ヒューマンエラー防止に向けて社員及び協力会社への教育の徹底

②不安全行動に対して妥協しない指導の徹底。

③第三者及び公衆災害防止に重点をおいた調査・計画の徹底。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月10日

会社名

南藤原建設

代表者署名

藤原 忠司

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。